

草加市教育委員会会議録

平成 2 9 年第 7 回定例会

平成 29 年草加市教育委員会第 7 回定例会

平成 29 年 7 月 26 日 (水) 午前 9 時 15 分から

草加市文化会館第 1・2 研修室

議 題

- 第 31 号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
第 32 号議案 平成 30 年度使用小学校用教科用図書 (道徳科) の採択について
第 33 号議案 県費負担教職員の人事に関する内申について
第 25 号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について
第 26 号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について
第 27 号報告 平成 29 年度埼玉県学力・学習状況調査の報告について
-

出席者

教 育 長	高 木 宏 幸
教育長職務代理者	村 田 悦 一
委 員	井 出 健 治 郎
委 員	小 澤 尚 久
委 員	加 藤 由 美
委 員	宇 田 川 久 美 子

説明員

教育総務部長	今 井 規 雄
教育総務部副部長 (兼)学務課長	関 根 秀 一
教育総務部副部長	青 木 裕
総務企画課長	伊 藤 寿 夫
指 導 課 長	本 間 錦 一
教育支援室長	和 田 卓
教科用図書選定資料作成委員会委員長	

教科用図書選定資料作成委員会副委員長

教科用図書選定資料作成委員会委員

事務局

書 記 名 倉 毅
山 岸 亮

傍聴人 14人

午前9時15分 開会

開会の宣言

高木宏幸教育長 ただ今から、平成29年教育委員会第7回定例会を開催いたします。

前回会議録の承認

高木宏幸教育長 事務局から前回会議録の朗読をお願いいたします。

————— 前回会議録の朗読 —————

高木宏幸教育長 ただ今、事務局から前回会議録の朗読がありましたが、これにつきましてご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

(「ありません」と言う者あり)

高木宏幸教育長 よろしければ、承認することとし、会議録への署名を行いたいと思います。

教育長・委員の署名

高木宏幸教育長 以上で、前回会議録の承認を終了します。

議案審議

高木宏幸教育長 ただ今から審議に入らせていただきます。本日の案件は、追加案件を含めまして、議案が3件、報告が3件となっております。

なお、委員さんの中で議題以外の教育全般に係るご質疑、ご意見等がございましたら、委員会終了後に意見交換の時間を設けておりますので、よろしくをお願いいたします。

第33号議案 県費負担教職員の人事に関する内申について

高木宏幸教育長 初めに、本日追加提出いたしました第33号議案を議題といたします。

この案件は人事に関わる事柄でございますので、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 それでは、第33号議案につきましては秘密会とさせていただきます。説

明の方のみお残りいただき、説明者以外はご退席をお願いいたします。

————— 執行部退席 —————

————— (秘密会) —————

————— 執行部着席 —————

高木宏幸教育長 審議を再開いたします。審議結果について報告させていただきます。

第33号議案につきましては、審議の結果、可決となりました。

第31号議案 草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について

高木宏幸教育長 次に、第31号議案につきまして、指導課長より説明させます。

説明員 それでは、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱についてご説明申し上げます。

草加市いじめ問題対策連絡協議会委員に欠員が生じたことに伴い、草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例第3条の規定により、委員を委嘱する必要を認めたものでございます。

今年度、9人の委員が退任されました。平成29年6月21日実施、第6回草加市教育委員会定例会において、8人の委員の委嘱が可決されました。

1人については、平成29年7月18日の草加市人権推進協議会総会にて決定いたしましたので、今回議案として提出させていただきました。

小林和広委員が退任され、新たに高橋整氏を委員として委嘱いたします。

参考資料は、草加市いじめ問題対策連絡協議会委員名簿及び草加市いじめ問題対策連絡協議会等条例となっております。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 一点よろしいでしょうか。選出区分が異なっていますが、これはなぜですか。学校教育の関係者から、教育委員会が必要と認める者という形で選出区分が異なっているということは、割合的な問題があるのでしょうか。

説明員 選出区分につきましては教育委員会が必要と認める者ということで、選出団体が人権推進協議会からの1人ということになっておりますので、選出区分の言葉が違いますが、同

じてございます。

高木宏幸教育長 退任の委員の選出区分に誤りがあるということですね。

説明員 申し訳ございません。こちらは同じように、教育委員会が必要と認める者でございます。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第31号議案につきましては、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第31号議案については、可決といたします。

第25号報告 県費負担教職員の人事に係る専決処理の報告について

高木宏幸教育長 次に、教育長に対する事務委任規則第2条第3項の規定に基づき、専決処理の状況を報告させていただきます。

それでは、第25号報告につきまして、学務課長より説明させます。

説明員 平成29年6月の県費負担教職員の人事につきましてご報告申し上げます。

育児休業が、小学校教諭3件でございました。取得した職員は、3件とも女性でございます。

育休復帰でございますが、小学校教諭1件、中学校教諭1件でございます。

続いて発令でございますが、欠員補充が、小学校1件。この1件は、小学校の再任用教員が一身上の都合で退職し、欠員が生じたためでございます。

代替でございますが、小学校産休代員が1件、小学校育休代員が3件、中学校病休代員が1件でございます。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

村田悦一教育長職務代理者 欠員は再任用の教員が退職ということですが、ここでは見えませんが、昨年度、新採用教員の中でも欠員などによる課題もあったと聞いていますが、今年度は1学期を終えて、小学校、中学校の新採用教員の状況はいかがでしょう。

説明員 私も管理訪問や校長先生と状況を確認する中で、今年度配置しました初任者については、全員元気で1学期を終了したという報告を受けております。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、第25号報告につきましては、原案どおり承認することよろしいでしょうか。

(「はい」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第25号報告については、承認といたします。

第26号報告 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告について

高木宏幸教育長 続きまして、教育長に対する事務委任規則第3条の規定に基づき、事務の管理及び執行の状況を報告させていただきます。

それでは、第26号報告につきまして、教育支援室長より説明させます。

説明員 草加市障害児就学支援委員会の答申に係る報告をさせていただきます。

今回の内容は、諮問事項(1)障がいがあると思われる児童・生徒のうち、通級による指導を含む特別な教育的措置が必要と思われる児童・生徒に対する障がいの種類の判断、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。

特別な教育措置1は、平成29年7月7日実施の第2回草加市就学支援委員会の審議の結果でございます。

調査依頼人数及び調査実施人数は、小学校在籍児童1人、中学校在籍生徒1人でございます。

次に、障がいの種類の判断でございます。2人とも情緒障害等の判断が出ております。

次に、障がいの程度の判断及び就学に係る教育的支援でございます。情緒障害等と判断された児童が、通級指導教室での指導を受けながら通常学級で指導することが望ましいと判断されました。

同様に情緒障害等と判断された中学校生徒につきましては、自閉症・情緒障害特別支援学級で指導することが望ましいと判断されました。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

小澤尚久委員 4月3日付けで答申しますということになっているので、このお2人については、年度初めからそれぞれ、通級指導や特別支援学級での指導を受けられていると考えてよろしいでしょうか。

説明員 4月からは通常学級で指導を受けていまして、1学期の様子を見た上で、今回、判断が必要ということで、この就学支援委員会の審議にかけられた児童と生徒でございます。

小澤尚久委員 分かりました。7月7日にこれが答申されたということですね。

説明員 はい。

小澤尚久委員 失礼しました。2学期からはこのような措置がとられるということですね。
説明員 保護者と本人と相談しながら、その形態で学習するかどうかを各学校で就学相談していくことになっております。

小澤尚久委員 分かりました。ありがとうございます。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。なければ、次の報告に移ります。

第27号報告 平成29年度埼玉県学力・学習状況調査の報告について

高木宏幸教育長 次に、第27号報告につきまして、指導課長より説明させます。

説明員 平成29年度埼玉県学力・学習状況調査の報告についてご報告申し上げます。

埼玉県教育委員会では、平成29年4月13日木曜日に、県内小学校4年生から中学校3年生までの児童生徒を対象に埼玉県学力・学習状況調査を実施しました。

この調査は、毎年の調査結果を比較して、全体の傾向を探るとともに、児童生徒一人ひとりの学力を客観的データに基づいて分析し、学力をしっかりと伸ばすことを目的としています。児童生徒にとっては、学力の伸びを確認するとともに学習意欲の向上に、学校にとっては、児童生徒の学力を伸ばした効果的な取組を確認するものでございます。

2の調査の内容でございますが、(1)教科に関する調査として、小学校4年生から6年生までが国語と算数、中学校1年生が国語と数学、中学校2年生と3年生が国語、数学、英語の3教科を行いました。また、(2)質問紙調査として、学習意欲、生活習慣及び規範意識等に関する事項についても調査を行いました。

次に、5ページ、埼玉県学力・学習状況調査正答率比較をご覧ください。この表は、各教科、各学年の草加市の平均正答率と埼玉県の平均正答率を掲載したものです。参考として、平成27年度調査、平成28年度調査の比較値もお示ししております。濃い網かけをしているものは、県の平均正答率を上回ったものでございます。

小学校の国語につきましては、4年生、5年生が0.3、0.5ポイントと県平均を超えております。6年生は0.9ポイント及びませんでした。

また、数値の右横の 、 、 、 についてですが、同一集団による推移を表したものです。

は県との差が上昇しているもの、 は県との差が低下しているもの、 は変化なしのものを示しています。

4年生の国語は、4年生からの調査でございますので、比較する前年度のデータはありませんので、 で示してあります。

5年生は、4年生だった平成28年度の県との差が、-0.2ポイントであったのが、平成29年度は、県の平均正答率より0.5ポイント上回っており、全体として0.7ポイント上昇しているのを、 が付いております。

また、6年生は、5年生だった平成28年度、県との差が-0.7ポイント、平成29年度は-0.9ポイントで、0.2ポイント下降しているのを、 が付いております。

続きまして、中学校1年生、2年生、3年生の国語をご覧ください。それぞれ、1.2ポイント、1.6ポイント、0.4ポイントと、いずれも正答率が県に及びませんでした。

続きまして、小学校算数におきましては、濃い網かけをしております、4年生が0.4ポイント、5年生が0.1ポイントと県の平均正答率を超えております。6年生は0.8ポイント及びませんでした。しかし、この6年生が5年生だった平成28年度の県との平均正答率の差は、-1.7ポイントでございましたので、同集団としては0.9ポイント上回っており、学力の伸びが確認できます。

中学校1年生、2年生、3年生の数学につきましては、0.4ポイント、2.0ポイント、0.6ポイントと、いずれも正答率が県平均に達しませんでした。同集団による正答率の差から分析しますと、3年生に上昇傾向が見られます。この3年生が1年生の平成27年度は、県との差が-2.0ポイント、2年生の平成28年度は、県との差は-1.6ポイント、そして、今回は-0.6ポイントで、年々県との差を縮めていることから、学力の伸びが確認できます。

中学校2年生、3年生の英語につきましては、0.3ポイント、0.1ポイントと、いずれも正答率が県平均に及びませんでした。

6ページ、国語・小学校4年生です。小学校4年生は過去3年間の同学年との正答率の比較をしております。表の上部に、平成27年度、28年度、29年度の草加市の平均正答率、埼玉県の平均正答率、県との差をお示ししております。平成29年度は県との平均正答率を0.3ポイント上回っております。一番右の成績比較でございますが、平成28年度の平均正答率と平成29年度の平均正答率の差でございます。平成29年度の県との差は0.3ポイント、平成28年度の県との差は-0.2ポイントでございましたので、本年度の4年生は昨年度の4年生よりも0.5ポイント上回っております。記号としては が付いております。

このように各教科の領域等、評価の観点、問題形式などについても同様に、平成29年度の県との差と平成28年度の県との差をポイント数と記号でお示しいたしました。昨年度よりも上回っているものを 、下回っているものを 、昨年度と同等で変わらないものを というように表しております。

次に、7ページ、算数・小学校4年生です。こちらも過去3年間の同学年との平均正答率の比較をしております。算数につきましても、平成29年度は県の平均正答率を0.4ポイント上回っております。平成28年度と比較すると1.4ポイント上回っており、 Δ が付いております。各教科の領域等、評価の観点、問題形式を同様に比較しますと、平成29年度は平成28年度の全てにおいて県との差のポイントが上回っております。

次に、8ページ、国語・小学校5年生です。まず、同一集団の成績推移についてご説明いたします。表の上部には現在の5年生が4年生のときの平成28年度の結果と、平成29年度の草加市、埼玉県の平均正答率及び県との差をお示ししております。平成29年度は県の平均正答率を0.5ポイント上回っております。一番右の経年変化でございますが、平成28年度との平均正答率と平成29年度の平均正答率の差でございます。平成29年度の県との差は0.5ポイント、平成28年度の県との差は-0.2ポイントでございましたので、0.7ポイント上回っております。記号としては Δ が付いております。下のグラフは同一集団の成績推移を表しております。現在の小学校5年生の国語における学力の伸びが確認できます。

次に、9ページ、算数・小学校5年生です。下の県との差の推移のグラフに表れているように、現在の5年生の算数における学力の伸びも確認できます。具体的には表の上でございますように、平成29年度は県の平均正答率を0.1ポイント上回っております。経年変化の欄をご覧ください。県との差の比較は、1.1ポイント上回っており、記号としては Δ が付いております。

次に、10ページ、国語・小学校6年生です。平成29年度は県の平均正答率を0.9ポイント下回っております。経年変化では県との差の比較は-0.2と下回っておりますので、 Δ が付いております。平成27年度の平均正答率の県との差は-0.9ポイント、28年度は-0.7ポイント、29年度の県との差は-0.9ポイントと、平成27年度と同じでした。

次に、11ページ、算数・小学校6年生です。平成29年度は県の平均正答率を0.8ポイント下回っております。経年変化では、県との差の比較は0.9と上回っておりますので、記号としては Δ が付いております。平成27年度の平均正答率の県との差は-1.4ポイント、28年度は-1.7ポイント、29年度では-0.8ポイントと、県との差を縮めております。

次に、12ページ、国語・中学1年生です。平成29年度は県の平均正答率を1.2ポイント下回っております。経年変化では県との差の比較は-0.3と下回っておりますので、記号としては Δ がついております。平成27年度の平均正答率の県との差は-0.3ポイント、28年度は-0.9ポイント、29年度では-1.2ポイントに下降しております。

次に、13ページ、数学・中学校1年生です。平成29年度は県の平均正答率を0.4ポイント下回っております。経年変化では、県との差の比較は0ポイントと、昨年度と同様の県との差でございましたので、 Δ が付いております。平成27年度の平均正答率の県との差は-1.4ポイント、28年度は-0.4ポイントと、1ポイント上昇した後、平成29年度もその学力の伸びを保っていることが確認できます。

次に、14ページ、国語・中学2年生です。平成29年度は県の平均正答率を1.6ポイント下回っております。経年変化では、県との差の比較は-0.4ポイント下回っておりますので、 Δ が付いております。平成27年度の平均正答率の県との差は-0.8ポイント、28年度は-1.2ポイント、29年度では-1.6ポイントに下降しております。

次に、15ページ、数学・中学2年生です。平成29年度は県の平均正答率を2.0ポイント下回っております。経年変化では、県との差の比較は0ポイントと、昨年度と同様の県との差でございましたので、 Δ が付いております。平成27年度の平均正答率の県との差は-1.6ポイント、28年度は-2.0ポイント、29年度では-2.0ポイントと、昨年度と同様の県との差でございました。

次に、16ページ、国語・中学3年生です。平成29年度は県の平均正答率を0.4ポイント下回っております。経年変化では、県との差の比較は-0.4ポイントでございましたので、 Δ が付いております。平成27年度の平均正答率の県との差は-0.5ポイント、28年度は0ポイント、29年度は-0.4ポイントとなっております。平成27年度よりも29年度は0.1ポイント上回っております。

次に、17ページ、数学・中学3年生です。平成29年度は県の平均正答率を0.6ポイント下回っております。経年変化では、県との差の比較は1.0ポイントでございましたので、記号としては Δ が付いております。平成27年度の平均正答率の県との差は-2.0ポイント、28年度は-1.6ポイント、29年度に-0.6ポイントと、27年度から比べると1.4ポイント上回っております。このように、年々県の平均正答率との差を縮めていることから、学力の伸びが確認できます。

次に、18ページ、英語・中学校2年生です。こちらは過去の同学年との成績比較となります。平成29年度は県の平均正答率を0.3ポイント下回っております。経年変化では、県との差の比較は-0.2ポイントでございましたので、 Δ が付いております。

最後に、19ページ、英語・中学校3年生です。平成29年度も28年度も県の平均正答率を0.1ポイント下回っております。県との差の比較は変化なしで、 Δ が付いております。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今の説明につきまして、ご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。

宇田川久美子委員 すみません、言葉のことで聞きたいのですが、通常使っている言葉でしたらいいのですが、この と というところで、県との差が低下という言葉を使っていますが、差は、幅だから、低下と言うと、幅がなくなったというように自分の中では解釈していて、差が低下という言葉に抵抗があるのですが。

どこでも使っている言葉ならいいのですが、もし、共通の記号でないのでしたら、おかしいと思います。

説明員 そうですね。これは見やすいように考えた記号でございますので、言葉も整えていくようにしたいと思います。

宇田川久美子委員 向上するときに差が低下してしまったら困ります。下がるというのが前提だったら、差が低下はいいことのように感じますが。

高木宏幸教育長 表現を分かりやすくしていきたいと思います。

加藤由美委員 一つ確認をさせていただきたいのですが、この学力調査を受ける児童生徒は、通常学級で授業を受けている児童生徒と解釈をしてよろしいでしょうか。

もしくは、特別支援学級で授業を受けている児童生徒もこの学力調査を受けていますか。

説明員 学校によって受けている場合と受けていない場合があります。

加藤由美委員 そうすると、学校の差は出てきますか。

説明員 そうですね。学校トータルという形での差にはなると思いますので、そういうことがあるのかもしれないですが、全員が必ず受けているということではないと思います。

加藤由美委員 日本語がままならないような外国人の児童生徒は草加市にいますか。

説明員 4月からこちらに住んでいる子どももいらっしゃるそうなので、それは学校によって、日本語がなかなかうまくいかないという子どもも在籍しております。

加藤由美委員 その子どもも調査は同じように受けていますか。

説明員 そうですね。方法としては可能な限り受けています。

加藤由美委員 ここに入っているということですかよね。

説明員 はい。

宇田川久美子委員 特別支援学級の児童生徒で受けているところと受けていないところと

というのは、校長先生が判断で決められることですか。

説明員 こういったテストがありますよということを保護者にお伝えして、保護者からぜひやらせていただきたいという意向があった児童生徒につきましては、校長が判断をして、受検をするという形をとっております。

宇田川久美子委員 では、基本的にはそのお子さんの保護者に選択権があるということですね。

説明員 そのようになっております。

小澤尚久委員 このデータを見ると、算数科が健闘しているのに対して、国語科が今のところは苦戦しているような印象を受けます。その教科、国語に限らずですが、昨日、埼玉会館に市町村教育委員会教育委員研究協議会に行ってきましたが、そこで学力向上の部会で少しお話を聞いてきました。三郷市の取組であったと思いますが、教員に対しての指導員みたいな形で教科の指導に優れた先生が指導されたり、授業を見せたりして、日々の授業の充実にすごく力を入れているという取組を聞きました。いろいろな取組があると思いますが、共感したのは、日々の教育の授業の質を向上させることが一番の近道かと思います。近道というか、積み重ねが必要ですが、一番大切なのかなというように聞いてきました。

そのところで、草加市も取り組まれている部分もあると思いますが、普段の授業を向上するために、何か先生や教員の指導員みたいな方々が自由にいろいろなところに行ってアドバイスをしたりだとか、模範授業みたいなのを見せたりだとか、そういった取組をしてもいいのではと思ったのですが、その辺りについては今までのこういう取組があるとか、何かお考えになっている点だとか、そういったことがありましたら聞かせていただきたいです。

説明員 おっしゃるとおりでございます。日々の授業でしっかりと子どもたちに力を付けさせていくというのが大前提ではないかなと考えております。

指導課では年1回ですが、指導訪問がございますので、その場で教科あるいは領域というような形で決まっていますが、教科の場合であれば、指導主事から分科会でしっかりとその授業について振り返りをしながら、その学校での研究授業を見ながらどうだったのかというところで指導をしております。

校内の研究、授業の研修として、ぜひ指導していただけないかという学校からの依頼もございますので、そういうときには積極的に指導主事や元校長の指導員など、こちらからも働きかけ、学校のニーズに合わせた形での授業づくりということで指導を実施しているところです。

小澤尚久委員 そういう依頼というのは実際に何件ありますか。

説明員 今、正確にはお答えできないのですが、5校ほど、この後、委嘱を受けている学校の発表がございまして、そういったところの訪問、あるいは事前の研修会での指導、それから、夏休み中に授業のことでぜひ勉強したいということで、指導主事が学校に出向いて、先生方の研修会の指導ということも先日ございました。

小澤尚久委員 指導主事の先生が行ってくださっているというのは、すごく大事なことだと思います。指導主事の先生もいろいろな案件を抱えていて、大変お忙しい部分もあると思うので、指導員のような先生方、校長先生、退職された再任用の先生方などがおられますけれども、この授業の職人のような人たちのノウハウをぜひ吸収していただくような場面があるといいかなと思います。

私も教員時代に、名人的な先生の授業を見ると、なぜあのようなになるのかと、その場だけではなくて、そこまでの過程を知りたいなということで聞いたことがあります。なかなか単発だともちらも分からないし、普段の授業の中に一緒に、例えば、1週間では短いかもしいですけれども、何週間か密着してもらって、その先生のアドバイスを聞いたり、実際にどういう授業のやりとりをしているのかというのを見せてもらったりしながら、ある程度、長いスパンで指導していただくようなケースができるといいなと思ったので、機会があればと思います。

高木宏幸教育長 今の件で言いますと、多くの学校で初任者を配置しておりますので、そうすると、初任者研修の中で師範授業を校内の中で行います。ベテランの先生による師範授業を参観し、研修をするわけですが、その際、初任者だけではなく、他の先生方も参観することもあります。また、教育委員会としては退職された校長先生を指導員として指導課等に配置し、委嘱研究校も含め、学校の要請によって指導主事だけでなく指導員が具体的な授業等についてのアドバイスをしております。また、初任者研修では、指導教員が県により配置されておりますけれども、それとは別に、初任者に対しては、指導員がついて、授業を見たり、アドバイスをしたり、日ごろの悩みを聞いたり、退職された校長先生の指導力を、初任者研修の中でもいかすような仕組みはとっています。

そういう中で小澤委員が言われたように、日々の授業改善、これは何と言ってもそこに大きな鍵があるので、どうやって先生方の指導力を高めていくかということが課題であります。そこで、先生方、一人ひとりの指導力、あるいは初任者、5年次、中堅、ベテランといったステージに合わせた研修体制を充実していかなければいけないと思っています。

小澤尚久委員 今お話ししていただいた取組は、初任者のときにはすごく手厚くできていると思います。私事になりますけれども、去年、息子が初任のとき、マン・ツー・マンで指導し

ていただいたことや、学年で指導していただいたことはすごく効果的だと思いました。それが2年次、3年次、5年次とか、この伸び盛りのときにある程度まとまった指導や、1対1の指導など、そういったものが入っていくと、更に教員の伸びというのがでてくるかなと思います。

人事的な面や予算的な面など、難しい部分は多分にあると思いますが、大事な初任からの時期を逃さずに、指導して差し上げると更に生き生きとした先生が出てくると考えています。

村田悦一教育長職務代理者 今回の調査は市全体のものですから、それぞれ小学校21校、中学校11校の状況もあるので、それもまた後で出てくるとは思います。最終的には全体よりも個々の学校の同じような形での結果を意識しないと、今言っているような指導もなかなか行きわたらないのかなと思います。同じ学校でも学年、いろいろありますから、細かなところまで意識をすれば、日々の指導につながるのではないのでしょうか。

私も日々の授業が一番大事だと思いますが、先ほど、本年度5校が委嘱ということで、市からは小中一貫の形で中学校区の委嘱をしていますけれども、私は1中2小の中でそういう研修を、1校でやっていくのではなくて、1中2小のその中学校区の中で研修していくことがいいと思います。

例えば、小学校で授業研修があれば、その横の小学校と中学校に連絡をして、特に中学校の先生は教科で来られると思います。そういった形で、常に3校で小中一貫教育と合わせて研修していくと、より効果的ではないのでしょうか。素晴らしい先生が指導に行くと、その学校だけではなくて、中学校区内の小中の先生と一緒に勉強し合う、そういう仕組みにどんどんなっていくことが、小中一貫教育がより充実していくことになるのかなと思いますので、その辺りは教育委員会からも働きかけをして、その中学校区の中で委嘱に限らず、校内研修が充実していくように、ぜひお願いをしたいと思います。

井出健治郎委員 すみません、前提の話ですが、結果についてはよく分かりました。

これはどこかで深掘りをする機会があるのかどうかをまずお聞きしたいです。こういう中でまた別の機会があるかどうかです。

高木宏幸教育長 機会がございます。今後の予定でいくと、これは一応、速報値ということで報告をし、また8月には全国学力・学習状況調査の結果がまいりますので、その分析をして、今後、どうあるべきかということについても議論するような場を設定していきたいと思います。

井出健治郎委員 承知しました。

宇田川久美子委員 これは4年生からということですが、県が4年生から調査をするという趣旨はなぜですか。例えば、もっと早くから追っていけば、いろいろな良い効果が出るかなと

思うのですが、4年生と区切っているのはどうしてですか。

高木宏幸教育長 4年生からという埼玉県の実力・学習状況調査というのは全国的に見ても珍しいケースで、例えば、全国学力・学習状況調査は小学校6年生と中学校3年生です。埼玉県は小学校4年生からではありますが中学校3年生までとぎれない調査は他にないと思われます。

埼玉県がねらっているのは、先ほど指導課長から説明がありましたが、経年変化を見て、その集団がどのように伸びているのかと、それに着目していかないと、例えば、下位にいるところでも同一集団として伸びが見られる場合、その評価も大切にしていきたいと考えているとのことでもあります。

これは小学校1年生、2年生、3年生はどうなのかということもありますが、学習内容の状況もありますし、また予算の件もありますし、他のいろいろな要素があって小学校4年生からとなっているのではないかと思います。

今回が3回目です。国も、この埼玉県の経年変化を見る学力調査に対しては相当注目をしているという県から聞いたことがございます。

高木宏幸教育長 それでは、ここで休憩に入らせていただきます。

第32号議案についてでございますが、10時45分から審議を行いたいと思います。

なお、準備等がございますので、関係者以外の方は一時退席をお願いいたします。準備等が整い次第、再開をしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

————— 休憩 —————

再開の宣言

高木宏幸教育長 それでは、再開させていただきます。

第32号議案 平成30年度使用小学校用教科用図書(道徳科)の採択について

高木宏幸教育長 第32号議案、平成30年度使用小学校用教科用図書(道徳科)の採択について審議を行いたいと思います。

なお、本日お配りしております平成29年教育委員会第7回説明委員の名簿のとおり、教科用図書選定資料作成委員会委員長、副委員長及び担当委員を説明委員として出席させておりま

すので、ご了承願います。

この第32号議案についてでございますが、採択時は秘密会にしたいと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

高木宏幸教育長 異議がないようですので、第32号議案の採択につきましては、秘密会とさせていただきます。

それでは、第32号議案につきまして、指導課長より説明させます。

説明員 平成30年度使用小学校用教科用図書の採択について申し上げます。

提案理由について申し上げます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第21条第6号の規定により、市立小学校において使用する教科用図書を別紙、平成30年度使用小学校用教科用図書採択に係る発行者一覧から採択する必要が生じたため、審議をお願いする次第でございます。

これまでの経緯等について、その概略をご説明申し上げます。

草加市立小・中学校使用教科用図書の採択に関する要綱第5条に基づき、教科用図書選定資料作成委員会は、教科用図書調査研究専門部会及び学校の調査研究結果、教科用図書展示会におけるアンケートを参考に協議及び検討を行いました。

教科用図書調査研究専門部会では、学習指導要領の目標や内容を踏まえ、市町村の教育委員会等が教科用図書を採択するに当たっての採択基準及び県参考資料等を十分活用し、各教科書について具体的に調査研究をいたしました。

平成29年度教科用図書展示会につきましては、草加市立中央図書館で6月16日から7月1日までの14日間開催させていただきました。保護者一般278人、学校関係者472人、教育委員会等関係者1人、計751人に閲覧いただきました。

この後、教科用図書選定資料作成委員会委員から、特別の教科 道徳についてご説明させていただきます。

まずは、草加市の児童の実態について説明後、草加市の児童の実態を踏まえての観点についてご説明いたします。その後、各発行者の特色、特徴等について、目録の発行者順にご説明いたします。

説明の際には、各発行者の特色や特徴がよく表れている学年を選びまして、教科書をお示ししながらご説明いたします。サポートには道徳担当の指導主事が入ります。

説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今説明が終わりました。

ここで、第32号議案の進め方につきまして、委員の皆様にお諮りしたいと思います。

まず、道徳科の担当委員から選定資料について報告をいたします。その後、その報告に関する質疑及び協議を行います。その後、一旦休憩に入り、最後に採択を行いたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(「異議なし」と言う者あり)

高木宏幸教育長 それでは、選定資料の報告に入らせていただきます。説明員、お願いします。

説明員 道徳科の教科書についてご説明申し上げます。

草加市では、「心豊かな児童生徒の育成」を掲げ、学習を通して「いのちの尊さ」や「いのちの大切さ」を意識させております。全国学力・学習状況調査や埼玉県学力・学習状況調査等の結果からも、自尊心や自己肯定感を高めていくことが大切であると言われ、道徳科を通じて、少しでもそれらの力を高めていくことができると考えています。

そこで、草加市の実態を踏まえた調査の観点として、「いのちの大切さを実感できる工夫」を設定いたしました。

次に、各発行者の特色、特徴についてご説明申し上げます。

初めに、東京書籍についてご説明いたします。

教科書の大きさは3番目の大きさで、他の四つの教科書と同じ大きさです。

道徳の時間を進めるに当たり、2、3ページのように、四つの視点ごとに資料をまとめ、児童に分かるようにさせています。

1年生は、折り込み式の8ページを使って道徳の時間の導入に絵を使って説明し、2年生以上は、導入の見開き2ページの「道徳の学習を進めるために」で学習の流れや話し合いの約束を示し、折り込み式4ページ分の「道徳の時間が始まるよ！」で児童記述ができる箇所があり、道徳の授業イメージをもちやすいようにしています。

全学年で「いじめのない世界へ」を設定し、いじめ問題を重視し、学年に応じたテーマで扉の問いかけ、その後の二つの教材を組み合わせたユニット形式となっており、考えさせ、話し合わせる指導ができるようになっていきます。

3年生の例をお示しいたしますが、29ページにありますように楽しいクラスについて考え、

30ページの「しょうたの手紙」で実際に起きた事案で考え、33ページの「いいち、にいっ、いいち、にいっ」で、友だちとの関わりで気持ちが変わった体験を想起させるようになっております。

「いのちの大切さ」に関しては、学年に応じた資料を各学年三つずつ取り上げ、資料には自分たちと同じ年代の实在の人物を取り上げ、実話を自分自身に置き換えて考えさせているものがあります。

17ページ等にありますが「出会う・ふれあう」がどの学年にも二つ設けられ、仲間の良さを感じ、自分自身を振り返ることができるようにしています。グループの活動で仲間との関わり合いを深め、分かり合えるようにしております。

51ページの「つながる・広がる」が3年生以上の各学年に三つ示され、他教科の学習との連携を図ったり、日常生活でできることにつなげたりしております。

70ページの「問題を見つけて考える」が一つから二つ設定され、考えさせたり、話し合わせたりできるようにしております。

また、巻末の学習の振り返りでは、毎時間ではありませんが、自分の考えや気付いたこと、友達の考え等を記述できるようになっております。

次に、学校図書についてご説明いたします。

教科書の大きさは、3番目の大きさ、他の四つの教科書と同じサイズになっております。

全学年、資料がまとめられている「読みもの」と、発問や活動例がまとめられている「活動」の二冊構成になっているのが大きな特徴です。

「読みもの」には資料と「読みものコラム」のみが掲載されているため、話し合いをする際には、「読みもの」を使用するのではなく、「活動」を使用することになります。

道徳の授業を進めるに当たって、見開き2ページにわたり、「道徳の学習をはじめよう」が全学年共通して示されています。内容は学年に応じて分かりやすくなっておりますが、同じような構成のものになっております。

目次の資料番号の上に四つの視点が絵で示され、また、4ページのように、各資料のタイトルの下に「活動」のページが明記され、「読みもの」と「活動」を連携させて学習を進められるようになっております。

「いのちの大切さ」に関しては、全学年三つずつ取り上げられ、特に中学年以上から实在の人物の写真が示されている資料が掲載されているため、実話であることが強調され、児童により命の大切さや尊さを考えさせるようにしています。

7ページにある「読みものコラム」が全学年でそれぞれ六つ示され、命について考えさせるもの、オリンピック、生き方や情報モラルについてなどが示され、自主的な学習に活用できるようになっております。

「活動」では、2、3ページのように活動の使い方が説明されています。

また、4ページのように「かんがえよう」で記述、「みつめよう」で自分自身を振り返って発表する、さらに6ページの「はなしあおう」の他に、「かいてみよう」「やってみよう」などの項目があり、多様な活動が示されております。

また、10ページのように、主題に関連するコラムや資料が豊富に示されており、話合いの充実、考え方を広げる手立てが講じられております。

次に、教育出版についてご説明いたします。

教科書の大きさは、3番目の大きさ、他の四つの教科書と同じ大きさになります。

導入としては、2ページの「3年生の道徳の学習が始まるよ」として見開きで扱っております。その1ページは「今の自分について書きましよう。」と「目標とがんばりたいことを書きましよう。」になっております。もう1ページは、道徳の時間についての説明がなされております。

「いのちの大切さ」については、1年生、2年生、4年生で三つ、3年生で二つ、5年、6年生で一つ取り上げられ、学年の発達段階に応じた内容が取り扱われております。

7ページのように、各資料の終わりに「学習の手引き」が示され、いくつかの場面での主人公の気持ちについての発問が示されております。

また、7ページにあります「ジャンプ」のように、役割演技をさせたり、話合い活動をさせたりする工夫がなされております。

さらに、20ページにありますように、「スキル」という項目では、体験を通して人としてのおこないについて考えを深めさせるようにしている資料も含まれております。

スポーツ界で活躍する選手や偉人が取り上げられている資料が多く、児童にとって親近感のわくものとなっております。

補充教材として、124ページから五つの資料が見開き2ページずつに示され、国や郷土を愛する内容等が示されております。4年生では埼玉県川越市を取り上げている資料があり、社会科と関連付けて学習できるようにもなっております。

136ページのように、各学年の巻末に「一年間の道徳の学習をふり返ろう」のページがあります。一番心に残ったこと、自分の考えや行動の変化、次年度頑張りたいことが記入できる

ようになっております。また、家の人からの一言、先生からの一言の部分もあり、児童の励ましにもつながるようになっております。

次に、光村図書出版についてご説明いたします。

教科書の大きさは、全社の中で一番コンパクトな大きさと、表紙が児童の親しみやすいタッチの絵になっております。教科書はコンパクトであります、資料が豊富で読み応えがあるものが多くあります。

目次の前に詩が掲載され、全学年「みんな 生きてる みんなで 生きてる」で終わる詩で、生命の尊重を意識させるようにしております。

導入については、4、5ページの見開き2ページで示され、「話し合っ」考えよう、「演じて」考えよう、「読んで」考えよう、「書いて」考えようと、2から6年生までの学年の発達段階に応じた内容で説明がされております。

「いのちの大切さ」については、「生命を大切に思う心」の育成に重点を置き、全学年三つずつ資料が取り上げられています。さらに全学年で同じ研究者である中村桂子氏の書きおろしの教材が掲載されております。

14ページのようにコラムが設けられ、「情報モラル」「国際理解」「いじめ」「福祉」「環境」等の題材を発達段階に応じて取り上げています。資料と合わせて活用しながら、児童に考えを深めさせるようにしております。

また、106ページにあるように、3年生以上に「なんだろう なんだろう」のコーナーが設けられています。このコーナーでは、道徳的価値を作者が児童に問いかけるような形式になっており、身近な課題を自発的に考えさせる工夫がなされております。

13ページのように、各資料の終わりには「考えよう」と「つなげよう」を設けており、児童に考えさせたいことや話合いの視点が示され、自分の生活にいかす方法の示唆が示されております。

さらに、42ページの「学びの記録」が、高学年は4か所、低学年は3か所に設けられ、自分の成長を実感できるとともに、自尊感情をはぐくむよう工夫がされております。

加えて、巻末の「あなたへのメッセージ」では、著名人の言葉を紹介し、学年に応じた人間関係づくりのアドバイスが示されております。

次に、日本文教出版についてご説明いたします。

教科書の大きさは、3番目の大きさ、他の四つの教科書と同じ大きさになります。

また、教科書より一回りサイズの小さい「道徳ノート」が別冊で付いているのが特徴となり

ます。

導入については、2、3ページの「道徳のとびら」で、「よりよく生きるためにたいせつなこと」を示し、4、5ページの「道徳の学び方」で、どのように考えていけばよいかを説明されています。

「いのちの大切さ」に関しては、1年生で二つ、2年生以上で三つの資料を取り上げ、発達段階に応じた実話や震災等の題材を取り上げております。

6ページのように、全ての資料の資料名の横に、主題やあらすじ、発問例、主な登場人物のイラストの絵が掲載されており、児童が自分の考えをもちやすいような工夫がされております。

7ページのように、各資料の終末に「考えてみよう」「見つめよう 生かそう」が設けられ、中心発問の例が示され、今後の自分にいかすことを考えさせています。

また、20ページや90ページ、91ページにあります「心のベンチ」のコーナーが複数設けられており、いじめについて考えさせるように教材と関連した内容や活動を例示し、他の教育活動との関連もされております。

32ページにありますように、全学年に六つ「学習の手引き」が設けられ、身近で起こり得る出来事を示し、道徳的価値やその大切さを自分との関わりで理解させています。体験的な学習の手法、問題解決的な学習の手法を取り入れ、主体的、対話的で深い学びを実現させるための工夫がなされております。

「道徳ノート」は資料一つ一つに関連しており、毎時間、自分の考え、友達の考え、日常生活での考えを記入でき、今日の学習の自己評価を記入する場所も設けてあります。

40、41ページのように、道徳の学習で心に残っていることを書く欄の横に保護者記入欄があり、学校での道徳の学習と家庭との連携が図れるような工夫もなされております。

次に、光文書院についてご説明いたします。

教科書は、2番目に大きく、A4判よりやや小さめの大きさになっております。

導入は、全学年、2、3ページのように「さあ、道徳の学習が始まります」で、四つの視点について説明をし、4、5ページの「道徳の時間は、こんな時間です」で道徳の時間の学習の流れを説明し、6、7ページの「いろいろな場面で…」などで自分の日常生活で考えたり、実行したりすることを説明してあります。さらに、8、9ページの「この本の使い方」で道徳の時間の学習スタイルが説明されてあります。

「いのちの大切さ」に関しては、重点主題として、どの学年も四つの資料を掲載してあります。3年生では「自分のいのち」として2教材を、6年生では「命かがやかせて」として3教

材を継続して取り扱うことができるようになっております。

巻末にある折り込み式の「学びの足あと」で毎時間授業の記録が記入できるように設けられております。

13ページにありますように、各資料の終わりに「まとめる」、「広げる」のコーナーがあり、学習内容を振り返ってまとめたり、他の教科や家庭、地域とつなげて活動したりできるような工夫がなされております。

また、資料の下部に「考える」コーナーを設け、考えるためのヒントや大切な見方が書かれ、児童の思考を促すようになっております。

さらに、14ページにある「みんなでやってみよう」を全学年に設け、学年の発達段階に応じて、仲間を思いやる素地となるグループワークによる人間関係づくりを通してコミュニケーション能力を高めるようにしております。

また、66ページにありますように、コラムが2から3か所設けられ、直前の資料の補足的な内容や、より理解を深めるための内容を紹介しております。

156ページにありますように、「ちびまる子ちゃんと考えよう」が全学年に設けられ、「みんな仲よし 楽しい学校」等のテーマで学年に応じた課題を提供し、意欲的に話し合いができるようにしております。

また、157ページの「ことばのたからもの」も全学年に設けられております。

次に、学研教育みらいについてご説明いたします。

教科書の大きさは、全ての教科書の中で一番大きくA4判で、字が大きく、イラストや写真の配置等に余裕があります。

導入では、目次の前に、学年に応じた詩を掲載し、さらに4、5ページにありますように「道徳の学習がはじまるよ」で1ページ、「これが今の私」で自分のことを書き出すページが1ページあります。また、四つの視点ごとに分けた紹介が見開き2ページ分あります。

「いのちの大切さ」に関しては、全学年三つずつ資料を扱い、3年生では、61ページにありますように、「かぎりあるいのち」として大きなまとまりとして三つの資料を扱っています。そして、命の大切さについて多面的に考えることができるようしております。

61ページから75ページまで、教科書の左上の部分に「いのち」と児童に分かりやすく示されているのも特徴となっております。

巻末の「心の宝物」に、自分が学習してきたことで増えてきた宝物や心に残ったことを書きとめることができるようにもなっております。

11ページにありますように、全ての資料の最後に「考えよう」で主題に関わる活動が提示され、自己の考えを深めたり、書いたりできるようにしております。

また、それに関連して、12ページの「やってみよう」で体験的な活動を行い、13ページの「つなげよう」で日常生活に発展させ、33ページにありますように、「広げよう」で自分の考えをより広く、柔軟にさせるようにし、47ページにありますように、「深めよう」で話し合いを通して考えを深められるような工夫もなされております。

「いのちの教育」に加え、3年生では「友だちとなかよく」、1年生では「がんばっているね」、6年生では、「スポーツを通して生き方を学ぼう」と、学年ごとにテーマは違いますが、いくつかの資料を続けて学習できるよう工夫がなされているのが特徴です。

児童が自ら主体的に課題を発見し、解決する資質や能力を培うことを重視しているため、あえて主題名を本文に記載していない点も特徴となっております。

次に、廣済堂あかつきについてご説明いたします。

教科書の大きさは、3番目の大きさ、他の四つの教科書と同じ大きさです。

また、教科書の中に組み込まれている「道徳ノート」が別冊となっているのも大きな特徴になります。

導入に関しては、詩が1ページ、そして、イラストとメッセージが1ページ、その次の「道徳の時間はこんな時間」として見開き2ページに文章ではありますが、説明が詳しくされております。

「いのちの大切さ」に関しては、全学年で三つの資料があり、4年、6年以外の学年では、二時間を継続して重点的に学習できるよう、教材が意図的に配置されております。

6ページのように、資料の最後にあります「考えよう 話し合おう」では、「学習の道すじ」が明確に示され、次に3から4の発問が示されているため、児童の話し合いができるような工夫がなされております。

また、9ページのように、「学習を広げる」が設けられ、「もっと考えよう」の他にも「活動しよう」「知っておこう」「人物のしょうかい」「このひとこと」「本のしょうかい」の六つが示され、他の教科や自己啓発につながるような工夫もなされております。

低学年では夏休み前に「安全教育」、3年生以上で巻末資料に「いのちを守ること」、「共に生きる社会」、「情報モラル」についての特集が設けられ、現代的な課題への問題意識を高める配慮がなされております。

「道徳ノート」に関しては、関係する一つから三つの資料に見開きの2ページ分の記述部分

があります。学級の実態等によって柔軟な使用方法が考えられるようになっております。

48ページからは、心に残っている授業の記録として、記述箇所が豊富に設けられております。

また、最後のページに「心のしおり」があり、先生や家の人に見てもらった記録をする場所が設けられ、家庭との連携が図れるようにもなっております。説明は以上でございます。

高木宏幸教育長 ただ今説明が終わりました。

それでは、質疑及び協議に入りたいと思います。ご質問、ご意見等ございましたら、お願いいたします。

小澤尚久委員 今回の道徳の指導の中で、考え、議論する道徳というキーワードが一つ出てきていると思いますが、今、草加市の授業の中でも、実際に話し合ったり、活動したりという工夫が様々なところに入れていると思いますが、今回のこの道徳の教科書の中で、草加の子どもたちの実態に合わせて、考え、議論する部分が効果的に取り入れられそうだなというような記述がありましたら、更に詳しく教えていただければと思います。

説明員 今回、教科書の導入部分、道徳の時間の導入に当たってオリエンテーションになる部分がどの教科書にもあります。その中で、道徳の時間はこんな学習をしますということで、多様な話し合い、あるいは活動の場面が示されておりますので、子どもたちの実態に応じて担任がどの活動を使えばいいのか、どのような議論をしていけばいいのかということが分かりやすくどの教科書にも入っていると思います。

村田悦一教育長職務代理者 基本的なところで、道徳の時間から、特別な教科 道徳となってきたわけですが、目標はまずどのように変わってきているのか、そこを改めてお聞きしたいです。

説明員 道徳教育と道徳科の目標を、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うものであるということで統一をしてあります。

その上で、道徳科の目標については、道徳性を養うための学習活動を更に具現化して示す観点から、道徳的諸価値についての理解をもとに、自己を見つめ、物事を多面的、多角的に考え、自己の生き方について考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるというように規定されているところであります。

村田悦一教育長職務代理者 関連してですが、今まで道徳教育としての要として道徳があって、これまで副読本という形であったと思いますが、今度は教科になったので、教科書になりますが、副読本と教科書というのは、そういう意味では何か大きく変わってきていますか。そ

れとも今までの副読本とこれからの教科書と違いはないのでしょうか。

説明員 私たちで研究した中の違いというところであれば、今までの副読本に比べると、オリエンテーションの部分がかなり充実しているなと思います。今までのようなものというよりは、更に充実しており、「かんがえよう」や、いろいろなコラムや、多様な形で子どもたちに考えさせている場面、あるいは考えを実生活につなげようという場面が多く取り入れられているところが特徴であると感じております。

ただ、教科書という形になることによって、副読本と違うところは、使用義務が発生するというところが大きな違いになるのかと思います。

宇田川久美子委員 全体的なことですが、道徳の教科書に道徳と書いてあるのと、サブタイトルが付いているものと、付いていないものの違いはありますか。そのサブタイトルが意味しているものは、その教科書の発行者が一番言いたいことですか。

説明員 そこについては詳しい議論をしておりますが、道徳のタイトル以外に付けるところに関しては、各発行者の思いが出ている部分ではないかと推測されます。

加藤由美委員 ノート形式が付いているものがありますが、ノート形式が付いているものは授業の中でこのノートを使い、付いていないところは別にノートを作るという授業形態になるのでしょうか。

説明員 道徳ノートが付いている場合には、ある程度それを活用しなければいけないような状況になるのかなというところはあります。

ただ、評価をしなければいけなくなるということで、道徳ノートがなくても、それに関連した子どもたちの記述したもの、そういうものの記録の蓄積というのが必要になると思われます。それに類したものを作成することが考えられますので、それがなければそれに類するものを使う、あるいは用意することになるかと思います。

宇田川久美子委員 今の加藤委員のことに続けてで、それぞれの発行者で意図が違うとは思いますが、学習ノートがあることの利点は何でしょうか。

説明員 メリット、良いところと言えば、どうしても道徳ノートのようなものをこちらでも学校で作らなければいけないということがあるので、それを作らなくて済むという点での教員の負担軽減にもつながるということが一つと、児童からすると、それがちゃんとしたノートになっているので、書き込む意欲が高まる部分が出てくるのかなとは思いますが。

宇田川久美子委員 今のノートのことで言うと、逆に、懸念されるというか、心配されることはないですか。

説明員 その反対になってしまいますが、書くことで子どもたちの意欲が高まることは高められますが、分量が決まっていたりとか、枠が決まっていたり、そこを書かなければいけなくなってしまうということでまた、子どもたちの実態に合わなくなってしまう部分があるかと思っています。そういうことがあれば教員も各学級、学校の実態に応じたその分量を自由に作れる道徳ノートを各学校で作ったほうがいいのではないかという考え方もできます。

また、画一的な部分として、ある程度、話し合いの方向が示されているノートがあればそれに沿ってできるという利点はありますが、逆にそれによってある程度、画一的な授業形態、授業展開が行われがちになってしまうのかなということが、良いところと悪いところと両方持ち合わせるかなと思います。

宇田川久美子委員 続けていいですか。では、指導する先生の考え方もあると思うので、このノートがあっても、ノートを使わないで教科書だけということでも、例えば、その発行者の意図するところはちゃんと伝わるようにはなっていますか。合わせて一つですか。

説明員 発行者によってはかなり記述のノートのものを重視する発行者もありますので、そこは合わせて使うところが、逆に言うと特徴にもなっておりますので、それを使った方がより効果が上がるものと考えているところがあると思います。

宇田川久美子委員 最初に本の大きさについて伝えていただきましたけれども、この大きさの違いとそれぞれの発行者が意図するねらいや特徴はあるのでしょうか。

説明員 私たちで調べたところでは、大きさに関しては、大きい方は余裕がある、スペースがあるので、挿絵や写真が余裕をもって配置されているという印象は受けました。

小さいところであると、やはり字の大きさも制限されてしまいますので、字が細かくなってしまっている発行者もありました。

なので、それぞれの発行者がどういう思いでこの大きさを選んだのかはそれぞれだと思いますが、感じられるものとすれば申し上げたとおりです。

宇田川久美子委員 今、大きいことのメリットを説明していただきましたが、逆に小さい教科書のメリットとなる点はありますか。

説明員 教科書採択とは全く関係ありませんが、持ち運びしやすいというところはあると思います。

宇田川久美子委員 子どもにとっては、大きなことかもしれないですね。

村田悦一教育長職務代理者 考え、議論する道徳ということが出まして、それは導入部分で各発行者に出ているということで、先ほどの説明の中でも、問題解決的な学習ということがあ

と思うんですが、私は個人的にその道徳を何か問題を解決するためにやっていくということでは、ハウトゥーものみたいになって、本当に大事なところが落ちてしまうのかなと思いました。

だから、問題解決よりも問題発見というか、どこに問題があるのか。その問題を自分でどう対応していくのかという、そういう意味では、あまりにも問題解決的になりすぎてもと思うのですが、問題に気付いて、そのことについて深く考えていく、そういう視点で言うと、この教科書を見た場合に何か特徴はあるのでしょうか。

説明員 そういう解決方法の部分もありますが、つなげようという言葉や、広げよう、話し合おう、深めようなどそれぞれ各発行者の書き方をしていますが、それを発端として、委員さんがおっしゃったように、問題解決というよりは、そこをみんなで考えていって、今後、どのようにいかしていこうか、どのように自分たちの生活を変えていこうか、考えていこうか、というところでの様々な活動が期待される部分が多くあるかと思います。

村田悦一教育長職務代理者 もう一ついいですか。分冊か、二分冊か、一分冊か、あるいは大きさも違うということもありますが、私は8者見て、読み物教材について、その出典が明記されているところと明記されていないところがありますが、その辺りは専門部会で話題になっているのか、なっていないのか。そのことについてどうお考えになっているのかお伺いします。

説明員 専門部会の中では、同じ資料がいろいろな教科書の中に入っているということでの比較検討の話合いはしましたけれども、出典についての議論はしておりません。

村田悦一教育長職務代理者 普通、国語の読み物であれば必ず題名があって、誰がということがありますよね。この教科書を見ると最初に書いてなくて、終わりに、何とか編集委員会作とか絵とかってあるものと全くないものがあります。その辺りのところは個人情報等いろいろな意味合いがあるのでしょうか。私は個人的にはそれも大事なところなのかなと思います。

加藤由美委員 教科書にはたくさん、人に優しくする、人を思いやる、どうやったら人を助けられるかということはたくさん載っていますが、自分が助けを求めたいときにどのように人に助けを求めたらいいのか、どんな声をかけて助けを求めたらいいのかということを私は子どもたちに教えてもらいたいなと思っています。いじめをされていたら、どのように人に助けを求めたらいいのかということも大切だと思います。

もし、このどこかに題材があるようでしたら、今、気付いている部分があれば教えていただきたいと思います。

説明員 今の話のようなとらえ方では調べてはいないので、分からないところは、申し上げ

づらいところがありますが、いじめについて考えようということが特集で考えられているところがありますので、その中で実際に子どもたちがどのようにいじめに対応していけばいいのかということを考えさせる発行者がいくつかあるように思います。

詳しく、自分からどうしていこうということまで踏み込んでいるかどうかは、今すぐ申し上げられないところがあります。

加藤由美委員 お願いとして、どのように声をかけたらいいかということをも道徳の中でも、伝えていただければなと思います。

説明員 いくつかの発行者でありましたロールプレイだとか、コミュニケーション能力を高めるとかいうところの中でのスキルトレーニング、あるいは役割演技をする中で子どもたちの中で学習させていくところが出てくると思いますので、それは各学校の中で担任も指導していくものだと思います。

井出健治郎委員 各発行者どのような工夫がされているかよく分かりました。

最終的に評価をしていくときに、どんな工夫がされているかを教えてください。

説明員 やはり各発行者の中で道徳ノートというものが大きな役割、あるいは巻末にある学習の記録など、それぞれの工夫がありますが、やはり子どもたちの変容が記述の中で変わってきたり、あるいはその時々の子どもの様子が分かるように、より評価するための記述になってしまう部分が多々あるかと思います。そこはこの教科書の中でしっかりと示されているところではないかと思います。

高木宏幸教育長 教科用図書選定資料作成委員会、そしてその専門部会で道徳の教科書の調査をし、その中で、先ほど話にありましたように、草加の子どもの実態とそれを踏まえた調査の観点ということで強調されているわけですが、特に観点として、草加市としては「いのちの大切さ」を実感できる教育と、これをいかに実践するかというのが大きな課題になっています。

そういう中で、この道徳科の果たす役割は其中でも非常に大きいです。道徳が教科化になった一つのきっかけも、ある意味で、いじめ問題への対応ということも一つあるのかなと思いますが、改めて、「いのちの大切さ」を実感できるという、そういう工夫について何かもう一度、各発行者の中で特徴的なことを挙げるとすればどんな例がございますか。

説明員 各発行者というところで、全て名前をなかなか言いづらいところもありますが、自分たちと同年代の子どもたちがどんな生き方をして、またどのような命を、もちろん病気等ではなくしてしまったりということがあったりするものを挙げて、子どもたちにより、自分と身近な人、自分たちに近い年代、近い人間が試練を受けたり、あるいは命をなくしているんだとい

うことが実感できるように、写真が使われていたりしています。その話しについてより具体的な扱いをする発行者がいくつか資料として入れられているのは特徴であるのかなと思います。

また、命というように取り分けてユニットという形でまとめて扱うようにして、その時期はしっかりと命のことを考えましょうということを考えさせる良い機会にできると思います。道徳の時間だけではなくて、その道徳の時間を機会に、子どもたちの意識を高めていくというところでは、十分、効果的な指導ができる教科書もあるのではないかと感じます。

高木宏幸教育長 他にご意見、ご質問はございますか。

それでは、以上で質疑、協議を終了したいと思います。

ここで、11時50分まで休憩にしたいと思います。休憩後、委員会を再開いたします。

休憩後の委員会で採択を行います。先ほど、冒頭でお諮りしましたとおり、秘密会で行いますので、傍聴人の方、あるいは関係者以外の方は、ここで退席をお願いしたいと思います。

————— 休憩 —————

————— 執行部退席 —————

————— (秘密会) —————

————— 執行部着席 —————

高木宏幸教育長 それでは再開させていただきます。

第32号議案については、決定をいたしました。

なお、決定いたしました教科書名につきましては、この後、30分後に公表いたします。また、ホームページの掲載については、準備が整い次第、速やかに掲載をいたします。

高木宏幸教育長 続きまして、その他の報告がございましたらお願いします。

教育総務部長 特に用意ございません。

高木宏幸教育長 その他の報告がないようでしたら、次回の教育委員会の日程について、事務局からお願いいたします。

教育総務部長 次回の教育委員会の日程でございますが、平成29年第8回定例会を、8月24日木曜日、時間は午前9時30分から、場所は教育委員会会議室でお願いしたいと思います。

す。

閉会の宣言

高木宏幸教育長 それでは、以上をもちまして本日の委員会を終了いたします。

午前12時10分 閉会